

災害情報の共有について

議長より発言のお許しをいただきましたので通告しております「災害情報の共有」につきまして一般質問を申し上げます。

今年元旦 16:10 に発災したマグニチュード 7.6 を記録した能登半島地震では、多くの家屋の倒壊や津波などによって 245 名の方がお亡くなりになりました。

道路や上下水道施設といった主要インフラが寸断され、すぐに救助にも入れない状況となり、未だ多くの方が避難生活を余儀なくされております。

13 年前の死者・行方不明者合わせて約 2 万人もの犠牲者を出した東日本大震災以降でも平成 28 年熊本地震、平成 30 年には大阪北部地震、北海道胆振東部地震、この他にも全国各地で何度となく震度 5 以上の地震が発生しており、また首都直下型地震の懸念からも、いつ本市が大規模地震に見舞われ被災してもおかしくない逼迫した状況であると非常に危機感をもっております。

だからこそ大事なことは、大地震が発生した際に備えることであり、東日本大震災や能登半島地震などでの課題を教訓として本市の対策に落とし込むことであって、そのためにはまずは現地で何が起き、何が課題であったのかを知ることではないでしょうか。

もちろんテレビ・新聞報道や国の発表、方針などによっても知ることはでき、本市の対策に落とし込むことはできますが、被災地でしか分からないこと、被災地でしか感じるができないことはあるものと考えます。

実際に被災された方や救助に入られた方などの話を直に聞いたことがあるならば、報道されている以上の悲惨さや被災者の思い、復旧・復興までの途方もない苦労を多くの人が感じるのではないのでしょうか。

そのような中、これまで本市職員も災害派遣に赴き被災地支援に入っていると認識しております。

災害派遣の大半は、おそらく発災後、間もない時期に被災地支援に入ることが多いものと思います。

発災直後の混乱状態の中で数日あるいは数か月もの間滞在するだけでもその苦労は想像に難くありません。

さらにそのような中で支援業務を行うということは想像以上の苦労があるものと、派遣職員の皆様には敬意を表させていただきます。

そのような背景を踏まえまして災害情報の共有について、質問を行ってまいります。

【1回目】

まず1回目の1点目としまして、

●東日本大震災以降の地震災害において、発災後の応急的な対応に対しての市職員の災害派遣の実績について

A：東日本大震災以降の地震災害における市職員の災害派遣の実績についてでございます。これまで本市では、平成23年に発生した東日本大震災のほか、平成28年熊本地震、令和6年能登半島地震において市職員の派遣を行っております。

併せて2点目としまして、

●派遣した際の業務内容はどのようなものだったのか？お伺いします。

A：派遣した際の業務内容についてでございます。

まず、東日本大震災では、上下水道局職員による応急給水活動や水道復旧応援活動、保健師による避難所での健康支援や衛生管理、在宅での要支援者の健康管理等を行いました。

また平成28年熊本地震では、被災した家屋の応急危険度判定及び被害認定調査等を、令和6年能登半島地震では、これまでに応急給水活動や避難所での健康支援等、罹災証明の発行、住家被害認定調査、避難所運営支援、災害廃棄物処理支援等を行ったところでございます。

そして3点目としまして、

●直近では能登半島地震への災害派遣を行っておりますが、今回の災害派遣を通じてどのような課題等が把握できたのか？

A：令和6年能登半島地震への派遣等を通じて把握した課題等についてでございます。

令和6年能登半島地震では、新聞やテレビでも報道されているところではございますが、上下水道施設や道路などのインフラ施設が甚大な被害を受け、断水や停電が長期化したことで避難生活や復旧活動に支障が生じたほか、幹線道路が寸断したことにより派遣先の施設等への移動にも数時間を要するなどの状況が発生しており、インフラ施設の震災対策強化の重要性について認識したところでございます。

また災害派遣等で把握した現地の状況から、被災地の職員自身が被災したことによる発災初期における災害対応業務の機能低下、通信手段の確保、被害情報の集約、支援を必要とする方の把握、被災者の特性に応じた支援などの課題を認識したところでございます。

4点目としまして、

●これまでの災害派遣によって把握した課題等は、それぞれ部署内ではどのような形で共有されているのか？

A：把握した課題等の共有についてでございます。

派遣した部署により共有方法に若干の違いはあり、報告事項に関する規定はございませんが、災害派遣期間が終了した際には、現地で把握した課題のほか、派遣期間における活動状況や実際に目で見て感じた所感等について記載した復命書などの報告書により、所属内で共有しているところでございます。

併せて5点目としまして、

●それぞれの部署内で共有された課題等はどのように蓄積・活用されているのか？また人事異動での申し送りの状況についても、お伺いします。

A：共有した課題等の蓄積・活用、及び人事異動での申し送りについてでございます。

災害派遣等を通じて把握した課題等につきましては、今後の震災対策や災害時の応急活動の改善につなげるため、各所属において災害時の活動マニュアル等を必要に応じ修正するなど、課題を踏まえた改善を図っているところでございます。

また人事異動の際には、当該課題を受け修正した活動マニュアルや、担当業務の引継ぎの際に作成する事務引継書等を通じて、新任者や他の担当者への申し送りされているものと考えております。

災害は地震だけではなく、特に本市では地震以上に台風などにおける大規模水害に幾度となく見舞われております。

近年では、平成29年台風21号による寺尾地区での江川の氾濫、そして令和元年東日本台風では越辺川の堤防決壊による大規模水害が発生しており、台風接近などの度に市職員の皆様には、夜通し市内危険個所の見回りをしていただいております。重ねて感謝申し上げます。

そこで6点目としまして、

●台風接近などでの現地調査班は災害対策本部等に対して、現在どのような手段で報告を行っているのか、をお伺いしまして1回目とします。

A：水害への対応時における現地調査班からの報告手段についてでございます。

現地調査班が現地で活動を行う際は、市が災害対策用に保有する携帯電話を使用し、報告を行うこととしております。

なお、当初はいわゆるガラケーを使用した音声通話のみでの報告でしたが、現地の状況をより正確に伝えるため、令和2年度に機種をスマートフォンに変更し、音声通話に加え、チャットアプリ「Wow Talk(ワウトーク)」を使用し、撮影した現地の画像を本部に送信できる体制を整えたところでございます。

【2回目】

それぞれご答弁いただきました。

近年の地震災害における本市職員の派遣実績については、東日本大震災、熊本地震、そして今年1月の能登半島地震があるということ、能登半島地震では応急給水活動や避難所運営支援、健康管理、罹災証明の発行、住家被害認定調査、災害廃棄物処理支援などの業務支援にあたったということであり、本市ホームページ上では上下水道局、防災危機管理室、保健医療部、福祉部、環境部、総務部、財政部にわたっての派遣を実施したということが確認できます。

災害派遣を通じて把握できた課題等については、報道されているようなインフラ施設震災対策強化の重要性のほか、現地の状況より被災地の職員自身の被災による災害業務機能の低下、被災者の特性に応じた支援などの課題が認識されたとのことでした。

そこで2回目の1点目としまして、

●共有された課題などへの対策について予算化が必要な場合にはどのように対応しているのか、お伺いします。

A：課題等への対策に係る費用の予算化についてでございます。

防災・減災に関する事業の実施及びその予算化につきましては、川越市地域防災計画や川越市国土強靱化計画に基づき、各事業の所管部署が行っているところであり、今回の震災における課題を踏まえた対策に係る予算についても、それぞれの部署で予算化を行うこととなります。

災害派遣において把握された課題等のそれぞれの部署内での共有及び活用等についてもご答弁いただきました。

災害派遣を通じて把握した課題等については、今後の震災対策や災害時の応急活動の改善につなげるため、各所属において災害時の活動マニュアル等を必要に応じ修正するなど改善を図っており、人事異動に際しても申し送りを行っているとのことでした。

ただ、各部署内での共有については復命書などの報告書によるとのことですが、それも部署によって若干の共有方法の違いがあるということ、報告内容の決まりもないことから、どの部署でも同じレベルで共有できているのか、という点については危惧されるところであります。

1回目では災害派遣によって把握した課題等の各部署内での共有についてお伺いしましたが、2点目としまして

●災害派遣で各部署内において共有された課題等は、全庁的にはどのように共有されているのか？お伺いします。

A：課題等の全庁的な共有についてでございます。

派遣された職員が実際に目で見えて感じた被災地の状況や所感、現地での活動内容、把握した

課題等につきましては、報告書等にまとめたのちに所属内で共有しておりますが、報告会を開催し、参加した市長、副市長をはじめ関係部課長と共有している部署もございます。

また災害派遣等を通じて共有した課題等をもとに必要な応じ修正を行った活動マニュアル等につきましては、庁内で公開し、全庁的に共有を行ってまいりたいと考えております。

水害対応時の現地調査班からの報告手段についてもご答弁いただきました。

令和2年度に現地調査班に貸与する携帯をガラケーからスマートフォンに機種変更し、同時期に専用アプリ「ワウトーク」を導入することで、現地の画像も共有できるようになったとのご答弁でした。

そこで3点目としまして、

●災害派遣職員に対して市所有のスマートフォンを貸与して適宜、被災地の情報共有をすることは可能か、お伺いします。

A：災害派遣の際に市のスマートフォンを貸し出し、現地との情報共有を行うことについてでございます。

市では、災害対応用にスマートフォンを常時45台保有しており、災害派遣の際に職員に貸出し、現地との情報共有を行うことは可能でございます。

なお、令和6年能登半島地震の際にも、派遣する職員にスマートフォンの貸し出しを行い、市との連絡用で使用しましたが、アプリを使用しての画像の送信等は行っておりません。

本市では川越市管工事業協同組合や川越市医師会などの公共的団体や多くの民間企業と災害時における応援協定を締結しております。

発災直後の災害派遣では、そうした民間企業や団体においても支援要請を受け災害派遣に赴いたことがあるものと考えますが、4点目としまして

●民間企業や民間団体による災害派遣の実績、併せて派遣における課題等の吸い上げについてをお伺いしまして2回目とします。

A：民間企業や民間団体による災害派遣の実績と課題等の把握についてでございます。

電気や上下水道等のライフラインをはじめとした民間企業や民間団体の災害派遣の実績や、これらの企業や団体が得た課題等につきましては、現状では把握しておりませんが、報道等を通じて知り得る範囲で情報収集に努めているところでございます。

【3回目】

それぞれご答弁いただきました。

共有された課題等への対策について、予算化が必要な際には各事業の所管部署からの予算要求に基づいているとのご答弁でした。

言葉を換えれば、ボトムアップでの予算要求によって予算付けがなされており、その必要性や優先順位に応じての防災など特定の部署との調整はなされていないものと理解させていただきました。

全庁的な課題等の共有についてもご答弁いただきました。

災害派遣によってそれぞれの部署内で共有された課題等については、部を跨いで庁内で市長などを交えた報告会を開催して共有している部署はあるものの、すべての部で同様な対応はできていないと理解しました。

そもそも各部署内での共有レベルについても報告基準が決まっていないがゆえに、部によってのバラつきが危惧され、さらには部署内のみの共有で完結してしまっている部署もあることは縦割りの弊害であり、改善していくべきと申し上げさせていただきます。

災害派遣の際、市所有のスマートフォンの貸し出しについてもご答弁いただきました。

市所有のスマートフォンは既に能登半島地震への派遣に際して貸し出しをしているものの、せっかくある専用アプリ「Wow Talk(ワウトーク)」は使用していないとのことでした。内蔵されている専用アプリを使用すれば、被災地の画像だけではなく支援業務における課題や業務以外でも感じた問題点などを本市へタイムリーに報告することができるのではないのでしょうか。

また、民間企業や民間の関連団体による災害派遣の実績については把握しておらず、被災地での課題等についても共有はされていないとのご答弁でした。

恐らく市内多くの民間企業や関連団体でも、本社や業界・上位団体等を通じてこれまで数多くの被災地支援に行っているものと推察します。

川越のことを良く理解している職員、企業や団体だからこそ、被災地に行った際には川越に置き換えて考えることができ、川越に潜むリスクを分かるものと考えますが、現状ではそこで得られた情報を市が十分に把握しているとは感じられません。

災害派遣職員は、実際に従事する業務以外であったとしても、今議会で我が会派の松本議員が取り上げた医療的ケア児を含む避難行動要支援者等に配慮すべきことや受援体制、不足物資など様々なことを実際に目で見えて感じることもあり、報道を通してでは知りえない、現地でしか見えない、感じるができないことが多くあるものと思います。

本市の政策決定において、そのような情報の把握は非常に重要であるにも関わらず、発災直後の生の情報を拾いきれていないことは、本市の防災・減災の政策の優先順位を決めるにあたって大きな痛手ではないでしょうか。

そのような情報共有がしっかりとできていれば、先にご答弁いただいたボトムアップの予算要求だけに頼らず、防災危機管理室はもとより最終的な予算決定者である市長にとっても施策の優先順位を考えるうえで大きな判断軸となるものと考えます。

本市職員については、すぐにでも専用アプリによってタイムリーに情報を共有することも可能な状況でありますし、災害派遣から戻った際の報告書についても報告すべき内容を統一、全庁的にも報告会の場を設けるなどして共有することが可能です。

また民間企業や関連団体につきましても、こちらから積極的に情報の吸い上げをする機会を設ける、あるいは書面にて報告をいただくことで共有することができます。

そこで最後の質問としまして、

●まずは今後、災害派遣職員や被災地に赴いた民間企業・関連団体等が肌で見て感じた被災地の課題などを集積して共有していくべきと考えますが市の考え、をお伺いしまして私の一般質問とします。

A：課題等の一元化についてでございます。

本市では、今回の令和6年能登半島地震を含め、これまで発生した大規模な災害において、様々な分野で職員の派遣を行ってまいりました。

これらの経験から把握された教訓や課題につきましては、その対策を講じることで、本市が被災した際にはより有効な災害対策となり得ることから、市長を本部長とする災害対策本部を平常時に開催する、あるいは関係機関・団体も参加している川越市防災会議を開催するなどし、これらの場を通じて情報の共有・一元化を図っていきたいと考えております。